

# 食を通じた地域の支え合い ガイドブック

— 2024年度版 —



# はじめに

コロナ禍や物価高騰といった社会変化によって、子育て世帯をはじめ生活にゆとりのない人々が増えています。生きていくために欠くことができない食の支援は、生活の困りごとを抱えた人々との接点とも持ちやすい活動のひとつです。こども食堂やフードパントリーといった食支援に取り組む団体が、他の支援が届かない人々に(食に限らない)個別支援をおこなっている事例も見られます。

2023年度休眠預金事業では、食支援を困りごとを抱えた人とつながる機会ととらえ、食支援に相談機能を加える試行に国内各地の6団体と共に取り組みました。相談機能付き食支援の活動が増えることで、食支援を通じて課題を発見(把握)し、困りごとを抱えた人々を専門機関や福祉サービスなどの適切な支援につなげる体制の実現が期待されます。

この冊子には、6団体の試行的な取り組みに加え、活動に有用なツールとしてアセスメントシートや相談に関するヒント集などの情報を収録しました。相談機能付き食支援の意義を広く知っていただくとともに、食を通じた支援活動に取り組む団体のみなさまに少しでも役立てていただけたら幸いです。

## 休眠預金事業 2023年度緊急支援枠 相談機能付き食支援体制整備事業～多様な食支援をつなぐために～

### 事業目的

食支援を行う活動団体がつながる利用者のSOSの声に気づいた時、実行団体をはじめ他地域資源との連携により必要な支援につなげることができるようになる。

### 事業活動

#### 1. 相談支援(アウトリーチ)

中間支援組織が取り組むこども食堂等居場所づくり団体に対する食品提供活動を通じて、団体が支援している生活困窮や孤立しているひとり親世帯等に対して、必要に応じて福祉関連機関に「つなぐ」ための相談支援を行う。

#### 2. アウトリーチ用食品購入費用

企業からの食品提供に付加して、支援が必要なひとり親等世帯に対するアウトリーチ用として、各中間支援組織に相談窓口を実施するためのコーディネーター人件費及び食品購入費用を付与する。もって、食支援を通じたひとり親世帯などの生活支援に取り組むものとする。

### 事業活動

一般社団法人つながり探究所、特定非営利活動法人子供たちの未来を応援するオアシス丸亀、特定非営利活動法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄、社会福祉法人琴平町社会福祉協議会、社会福祉法人大幸会、社会福祉法人那覇市社会福祉協議会

# 目次

## 02 食支援活動の例

### 食支援活動と相談機能

#### 04 相談機能とは?

#### 04 なぜ食支援活動に相談機能をもたせる必要が?

#### 05 相談が必要な人とつながるために

#### 06 信頼して相談してもらうために

#### 07 相談機能付き食支援活動に役立つツール

#### 08 食支援活動継続のために

## 09 相談機能を有した食支援活動が果たす役割と可能性

田中将太 琉球大学人文社会学部(社会福祉学コース)准教授

### 相談機能付き食支援活動の事例

#### 10 事例01 居場所づくりを中心とした相談機能付き食支援 つながり探究所(愛知県)

#### 12 事例02 丁寧な聞き取りをもとにした相談機能付き食支援 子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀(香川県)

#### 14 事例03 学校や地域と連携した相談機能付き食支援 大幸会(福岡県)

#### 16 事例04 社協同士の広域連携による活動団体への中間支援 琴平町社会福祉協議会(香川県)

#### 18 事例05 社会福祉協議会による活動団体に伴走する中間支援 那覇市社会福祉協議会(沖縄県)

#### 20 事例06 相談機能付き食支援への食料供給を通じた中間支援 フードバンクセカンドハーベスト沖縄(沖縄県)

#### 22 相談機能をもたせるうえで活用できる地域の社会資源

## 24 相談機能付き食支援活動の現状と今後

平野覚治 一般社団法人全国食支援活動協会 専務理事



食を通じた地域の支え合いガイドブック  
-2024年度版-

企画・制作  
一般社団法人 全国食支援活動協会  
(担当: 関谷駿太、倉方瑠子)

編集・クリエイティブディレクション  
沼上純也(イママ)

編集協力  
川田祥世(kachinawriting)

デザイン・イラスト  
大河原かなみ(おかめデザイン)

# 食支援活動の例

## 一緒に食べる

### 高齢者を主な対象とする会食会、食の提供があるサロン・居場所

ひとりで食事をすることが多い高齢者などを対象に、会話を楽しみながら誰かと一緒に食事をする機会を提供する取組み。栄養バランスのとれた献立や食を通じた交流は、健康づくりや仲間づくりにもつながります。こども食堂と連携した多世代交流など、多様な取組みがおこなわれています。

### 地域食堂、多世代食堂、こども食堂

多様な世代を対象にした、自由に出入りができ、無料もしくは安価に食事ができる地域の居場所は2010年代から各地でひろがっています。来たい人が自由に参加できる自由度の高さも参加のハードルを下げています。孤食の解消、困窮者支援、共食体験の提供、学習支援など、その目的やテーマもさまざまです。



## 食を届ける

### 配食サービス

利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認をおこないます。その目的は、家事の負担軽減や栄養バランスの改善などです。地域住民の支え合い活動として、1980年代にはじまりましたが、近年は企業のサービスも盛んになっています。

### こども配食、こども宅食

子どもがいる困窮世帯などを対象とした配食サービス・食料品の宅配支援。定期的に食品を届けることによってつながりをつくり、見守りながら、食品以外のさまざまな支援へ接続することを目的としています。



## 食を伝える

### 食育活動

子ども、学生、社会人、高齢者など、さまざまな人が食に関心を持ち、健康を意識するきっかけづくりとして、食べ物や栄養についての知識を深める機会を提供する取組み。テーマも、食文化の継承、地産地消、行事食、調理方法、子どもの健全な成長・生活習慣病予防・介護予防に向けた食生活など多様です。また、実施形態もさまざま、栄養知識や調理技術アップのための調理実習・教室のほか、食事を自分で作れるようになることを目的に、子どもや若者を対象とした調理機会を設けている居場所活動などもあります。



## 食へのアクセスを支える

### フードパントリー、フードバンク

困窮状態の人や支援団体が寄付された食品を直接受け取れる仕組みや、必要とする人が訪れて食品を受け取ることができる場所。地域の多様なリソースの活用など、それぞれ団体の特性を生かした取組みをおこなっています。



### 食べ物の調達、移動のサポート

地域の状況によっては、食へのアクセスが困難なエリアもあります。そのようなエリアに、移動販売などの手段を用いて、食が届く仕組みを工夫している活動です。また、食をとまなう居場所への送迎や移動費の軽減などをおこなう移動支援の取組みもあります。

## その他

活動の中に「食」を取り入れているものや、「食」をきっかけにアウトリーチを実施しているもの。

### 学習支援

学習の前後に食事の提供を実施している活動もあります。

### 就労支援

衣食住を包括的にとらえ、安定して就労するうえで必要な能力を身につける訓練に合わせて、食事の支援も実施している活動もあります。

### 引きこもりなど若者支援

孤立しがちな引きこもり状態の人や家族を対象としたコミュニティカフェや居場所での食事提供を実施している活動もあります。また、カフェの食事提供などに引きこもり当事者が関わることで、出番を提供する機会としても活用されています。

# 食支援活動と相談機能



## 相談機能とは？

行政などが提供する福祉サービスは、社会の変化にともなう問題の多様化にあわせて、質的にも量的にも拡大してきています。しかし、さまざまな理由から、支援を必要としているにもかかわらず福祉サービスを利用できない人たちが多くいます。たとえば、制度を知らない人たち、制度を理解することが困難な人たち、利用申請ができない人たち、あるいは申請の意欲を失っていたり、生活が困難な状況でどうしたらよいか

混乱し前に進めない人たちなどです。このような人たちを福祉サービスにつなげていく支援が必要であり、適切なサービスにつなぐための最初の受け皿となるのが「相談機能」です。本書では、困りごとを抱えた人たちから自身の置かれている状況や悩みなどに関する相談を受け、必要に応じて専門機関・福祉サービスにつなげることを「相談機能」と呼びます。

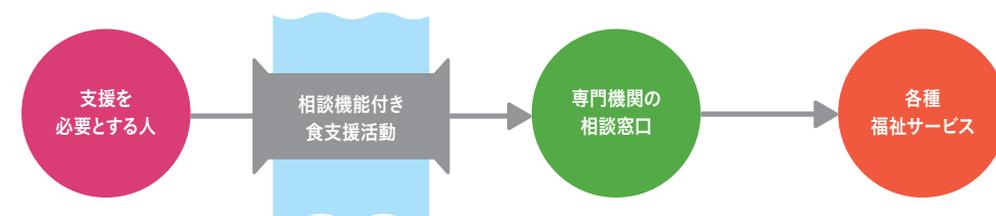
## なぜ食支援活動に相談機能をもたせる必要が？

社会福祉協議会や地域包括支援センター、こども家庭センターなど、地域内にはさまざまな相談機能をもつ窓口があります。しかし、支援を必要とする人たちのなかには、そうした専門機関の相談窓口へ行くこと自体に困難を感じたり忌避感を抱いたりしている人も多くいます。いくら福祉サービスの入り口となる相談窓口があっても、そこに行かなければ支援につながることは

できません。一方で、「食」という生きていくうえで不可欠なことからサポートする食支援活動は、さまざまな人たちと接点をもつことができます。さまざまな人たちとつながれるというこの特徴は、困難を抱えた人たちを適切な支援につなげるうえで、大きな価値をもっています。たとえば、こども食堂やフードパントリーといっ

た食支援活動に携わる人のなかには、ちょっとした声かけをきっかけに誰にも相談できなかった困難を打ち明けられるといった経験がある人もいるでしょう。このような支援が必要にも関わらず、専門機関とつながれず孤立している人を発見することは、さまざまな人たちと接する食支援活動と高い親和性があります。そして食支援活動がその強みを生かし、福祉の

専門機関と連携をとるようになると、地域に暮らす困りごとを抱えながら苦しんできた人が適切な福祉サービスにつながる可能性が大いに高まります(連携先の候補となる機関をp.22-23に掲載)。相談機能付き食支援活動は、支援を必要とする人たちと専門機関・福祉サービスを分断していた川に橋を架ける活動ということができます。



## 相談が必要な人とつながるために

自身の問題や困りごとを他人に話すのは、多くの人にとってハードルが高いもの。相談を引き出したり、異変に気づいたりするために、相談機能付き食支援活動に取り組んでいる団体がおこなっている工夫などをご紹介します。

### ヒント①

#### 登録・受付時に「困りごと」を記載できるようにする

食堂やフードパントリーなどの利用登録や申込の際に、その人が抱えている問題や困りごとを記入できるようにしている団体もあります。対面ではなかなか言いづらいことも、文字で書き込んだり、打ち込んだりすることで伝えてもらいやすくなる場合があります。

### ヒント②

#### 日常的な声かけをきっかけに

日頃から、顔を合わせた際に「最近どう？」などの声かけをすることも効果的。信頼関係ができていない人に対して、様子伺いのメールやLINEを送るなど定期的に声かけをおこなっている団体も。たった一声でも食支援「+α」のアクションがあることで悩みを打ち明けやすくなる場合があります。

### ヒント③

## 子どもの「あれ？」に注目する

子どもの「あれ？」という行動などから、困りごとを抱えた家庭を発見することもあります。次のような兆候がみられたら、それはSOSの表れかもしれません。ただし、すべての「あれ？」が家庭の問題に直結しているとは限らないため、安易な決めつけは避けましょう。

### 食べ物

- 持ち帰れる菓子などを大量に取る
- その場にはない「きょうだいの分もいい？」と聞かれる
- 食べ物の好き嫌いが激しく、食べられるものは大量に食べる

### 服装・身なり

- いつも同じ服を着ている
- 季節やサイズがちぐはぐな服装をしている
- 髪の毛がベタついている

### 行動

- 帰りがらない
- 物をよく壊したり、破壊行動が目立つ

### 対人関係

- 大人の顔色を過度にうかがう
- 知らない大人に対してや子ども同士では攻撃的になる
- 気を許した大人に甘えて、ベタベタくっついたり、独り占めしようとしたりする
- 気を許したスタッフの顔を見ると急に泣き出すなど情緒面の不安定さがある

## 信頼して相談してもらうために

相談に乗るにも、まずは困りごとを抱えた人との信頼関係が必要です。さまざまな団体で実践されている関係構築の工夫や心がけをご紹介します。

### ヒント①

## 安心・安全な居場所であることを示す

その場所が心理的にも安全で、SOSを出していい場所だと知ってもらうことが大切です。特に子どもの権利は、周囲も子ども自身も認識できていないことが多く、子どもの権利条約のポスターを掲示している居場所もあります。

### ヒント②

## 否定しない・励ます言葉を伝える

相手の抱えている苦しさやつらさに寄り添い、否定するような言葉を使わないこともポイント。問題があると考えられる親であっても、「がんばったね」「大変だったね」と共感を示しながら信頼関係を築いていくとよいでしょう。

## 相談機能付き食支援活動に役立つツール

食支援活動にすでに取り組んでいる団体が、あらたに相談機能を担おうとした際に、参考にできるツールをご紹介します。

### 相談者の声を聴くためのヒント集

相談を受ける際は、相手ができるだけ自由に、何でも話せるようにすることが大切です。ついやってしまいがちな悪いクセを妖怪に見立て、相談者が安心して話をできるようにするコツが平易なことばでまとめられたヒント集で、話を聴くコツを学んでみませんか。



ダウンロードQR



### 子どもの声を記録するための相談シート

雑談も含め、相手とのコミュニケーションで知った情報は、シートに記録し保管しておきましょう。記録を残すことで、相手の状況を客観的に把握でき、専門機関につなぐ際にも役立ちます。聞き取りをおこなう際の補助資料としても使えます。



ダウンロードQR



### 安全に話すための秘密保持ルール

安心して相談できるよう、プライバシーを守る秘密保持のルールを徹底しましょう。個別に知り得た情報を安易に話したり、他者の個人情報を勝手に話したりするのはもってのほか。安心安全な居場所づくりに、ボランティア誓約書を活用している団体もあります。



ダウンロードQR



### 子どものSOSを見つけるヒント集

子どもの身だしなみや何気ない行動・発言から、家庭が抱える問題が見つかることも。このヒント集では、実際に子どもと関わるなかでSOSを発見した際に役立つ、見守り・支援における心がけや工夫などをQ&A形式で学べます。



ダウンロードQR



## 食支援活動継続のために

相談機能を担うためにも、まずは食支援活動が安定的に運営できる必要があります。運営経費や食材・食糧の調達など、食支援活動の継続をサポートする取り組みをご紹介します。

### ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム

食支援に取り組む活動団体への食品の分配をはじめ、すべての人が食事を得られる環境づくりをサポートする仕組み。各地の活動団体・行政・社会福祉協議会・企業などと連携し、寄贈食品を配送(物流)、保管(ストック)、分配(シェア)する仕組みの整備をおこなっています。また、学習会の開催を通じた情報提供やつながりづくりのサポートにも取り組んでいます。



### キューピーみらいたまご財団



食育や子どもの貧困対策など、食支援活動に取り組む団体への寄付を中心とした助成活動をおこなっています。食育活動助成、食を通じた居場所づくり助成、スタートアップ助成、冷凍冷蔵庫助成、食材費助成という5つのプログラムで、活動団体を支援しています。



### 24時間テレビ 子ども食堂・子どもの居場所への支援

「24時間テレビ」に寄せられた寄付金を活用した、こども食堂や子どもの居場所への助成事業。食事の提供を通じた子どもの居場所づくりや地域における交流拠点となる場所を運営する団体などに対して、物品や施設改装費用を支援しています。公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会が運営。



### その他の助成情報を知る

一般社団法人全国食支援活動協力会では、ウェブサイトにて食支援活動に関する助成金などの情報を発信しています。詳しくは、右のQRコード(公式サイト[www.mow.jp]トップページのメニュー「#助成情報」)にて。



## 相談機能を有した食支援活動が果たす役割と可能性



田中将太

琉球大学 人文社会学部(社会福祉学コース)准教授

相談機能を有した食支援活動は、食の持つ心理的安心感を糸口に、子どもや保護者が抱える悩みを気軽に表出できる環境を提供する。このような活動は従来の福祉サービスが拾いきれなかった「声なき声」を可視化するうえで非常に有効だ。

具体的には、子ども食堂やフードパントリー、宅食等の日常的な接点を通じ、さりげない相談やつぶやきが生まれる機会が増える。また専門機関における相談は、一定のハードルや形式を伴いがちだが、食を介すことで話す側も受け手側も心理的負担を軽減しやすい。さらに相談機能を地域でシェアするアプローチが今後の可能性を広げ、単独の組織が問題を棚上げしてしまうことを防ぐ。インフォーマルな担い手からフォーマルな支援機関へと、段階的につないでいく体制を構築することで、子どもや保護者が必要な情報やサービスへ自然につながりやすくなるからだ。

このような連携は、孤立を生み出さない社会の土台づくりにも寄与する。見守りや相談の担い手が多層的に存在することで、幅広い事例やニーズに柔軟に対応でき、また活動を通じて地域住民同士の協力関係が強まるなど、多面的な効果が期待できる。

一方で、専門的知見や責任範囲の明確化、情報共有のルール整備など、さらに深化させるための課題もある。しかし、食の価値を活かした活動が地域で協働して相談機能を帯びる試みは、単なる食支援、単なる相談支援で終わらない子どもと家庭を孤立させないための社会的基盤となり得る。これこそが食支援活動の持つ大きな意義であり、今後さらに強化されるべき可能性の姿といえるだろう。

# 居場所づくりを中心とした 相談機能付き食支援

## つながり探究所(愛知県)



### INFORMATION 団体基本情報

#### 一般社団法人つながり探究所

##### ◎活動対象エリア

愛知県名古屋市とその周辺市町村

##### ◎活動拠点

愛知県名古屋市守山区緑ヶ丘901  
緑ヶ丘センター104

##### ◎主な食支援事業

- ・フードパントリー
- ・生活困窮者や外国人への食支援
- ・食で支える支援をしている団体への中間支援

##### ◎提供している食以外の支援

屋内・屋外のあらゆる世代の居場所づくり

##### ◎URL

<http://tunasyo.com/>

##### ◎主な連携機関・人物

社会福祉協議会、重層的相談支援事業チーム、行政の担当課、障がい者基幹相談支援センター、保健センター、児童相談所、仕事暮らし自立サポートセンター、福祉事業所、ケアマネージャー、ヘルパー

##### ◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、病気障害の有無、ライフラインの確認、生活保護・障がい者年金等の受給有無

##### ◎食支援に活用している助成金・補助金など

休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業、愛知県自立支援体制確保対策事業費補助、赤い羽根共同募金、愛知県子ども食堂推進補助金、農林水産省食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業のうちフードバンク活動団体の食品受入能力向上支援事業補助金、その他民間助成

インタビューに  
ご協力くださった方



中村真由子  
一般社団法人  
つながり探究所  
代表

### 相談機能に取り組みはじめた経緯

人と人がつながる場所「つなしょ」では、子どもからお年寄りまで多様な人が集まる居場所づくりをしています。そこでは駄菓子屋、おもちゃ図書館、フリースペース開放、食べ物おすそ分けの会(フードパントリー)、外国人や生活困窮者支援などを実施しています。

相談機能を開始したきっかけは、コロナ禍に「食べるものがなく、区役所から紹介された」と高齢者から相談を受けたことでした。行政からの食品提供はあくまで緊急支援で、継続的に利用できません。その点、当法人の棚にある食材を自由に持ち帰ることができる「食べ物おすそ分けの会」は、フードロスと生活困窮者支援の両方の視点で活動してきたため、柔軟に対応することができました。

### 具体的な取り組み

利用者のなかには生活費を計画的に使うことができない方や、精神疾患などから生活管理ができず、社会参加や行政との関わりを避ける方もいます。そこで重要となるのが、食支援で信頼関係を構築し、継続支援につなげることです。たとえば、お米を渡す際に生米、パックごはん、災害用アルファ米の3種類を見せ、「どのお米なら調理ができますか?」と質問します。生米と答えたら自炊可能で、パックごはんであれば電子レンジが使える。お湯しか沸かすことができない人はアルファ米を選びます。このように、会話のなかから徐々に生活状況や家計を把握し、本当に必要な食材や支援を提供します。相談支援と食支援活動は連動しているものと捉えています。

### 相談支援に関する連携先

困難なケースでは、行政の重層的相談支援事業チームと連携しています。利用者が行政の福祉サービスを利用している場合もあるので、連携時に支援内容などの情報を提供するだけでなく、行政の方針や専門的な助言も共有していただき、継続的な連携支援を実施します。チームでの支援はスタッフの心の支えにもなり、活動にポジティブな影響を与えています。また、連携する団体へ情報を提供する際に具体的に伝えられるよう、個別相談や家庭訪問の際には書面で記録を残しています。相談に来る多くの方は孤独を抱えているので、重層的相談支援事業との連携後も、利用者が孤独にならないよう、つながりを保ち続けることも重要です。

### 相談機能に関する現状と今後

食支援と相談事業との両立は大変です。専属スタッフや活動を支える場所の確保、安定した資金を調達する仕組みづくりなど、持続可能な活動の基盤を整えることが課題となっています。今年度、休眠預金活用事業に採択され、団体の組織力や活動内容は大きく飛躍しました。しかし、重層的相談支援事業と連携は始まったばかり。手探り状態と言ってもいい状況にあります。私たちは、市営住宅という公共の場と、子どもの居場所づくりから始まった団体という強みがあります。新たに食支援を始める団体への伴走支援をはじめ、他の支援団体との連携の輪を広げながら、必要とする方に届ける支援が増えるように成長していきたいと思っています。

# 丁寧な聞き取りをもとにした 相談機能付き食支援

オアシス丸亀(香川県)



## INFORMATION 団体基本情報

### 特定非営利活動法人子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀

#### ◎活動対象エリア

香川県中讃地域

#### ◎活動拠点

香川県丸亀市葭町38-1

#### ◎主な食支援事業

・フードパントリー  
・活動団体への食料支援

#### ◎提供している食以外の支援

・日用品の提供  
・困窮家庭等の相談支援  
・支援団体への中間支援

#### ◎URL

<https://oasismarugame.com/>

#### ◎主な連携機関・人物

香川県社会福祉協議会、丸亀市社会福祉協議会はじめ中讃2市3町の社会福祉協議会、丸亀市子育て支援課、丸亀市教育委員会及び丸亀市内5中学のSSW、香川県立丸亀養護学校

#### ◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、世帯収入、病気や障害の有無、家庭内での困りごと、子どもの学習や不登校

◎食支援に活用している助成金・補助金など  
休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業、WAM助成金、ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業助成金

インタビューにご協力くださった方



梶正治

特定非営利活動法人  
子どもたちの未来を応援する  
オアシス丸亀  
理事長

## 相談機能に取り組みはじめた経緯

私たちの活動は、ひとり親などに対する食料配布からスタートしました。当初は、主に母子福祉会などから紹介された母子世帯を支援していましたが、次第にさまざまなルートから支援の申込みが来るようになり、支援の必要から利用者の家庭の状況などを詳しく聞き取るようになりました。すると利用者との信頼関係がさらに深まり、生活の細部への配慮も可能になります。その結果、支援内容に工夫を凝らせるようになりました。相談支援では、家庭が抱える複合的な問題の所在に気づきます。同時に、解決のための各種の支援機関や制度について理解が深まり、支援者との接し方をより良いものにできていると感じます。

## 具体的な取り組み

フードバンクの利用世帯には、家庭状況や就労、健康状態など、丁寧な聞き取りを実施し、アセスメントシートを記録・保管しています。初回だけでなく、食料支援の度に、可能な限り状況を聞きます。面談といった堅苦しい形は取らず、仲良し同士のお悩み相談のような雰囲気を心がけています。子どもの食料支援から児童施設のショートステイ利用、食料支援から市役所の助成相談など、食支援からはじまり他機関の支援につなぐこともあります。行政の介入を拒んでいた人も、民間団体の食料支援に対しては拒否感がなく、面会などが可能になった例もありました。食支援で信頼関係を築いたうえで、専門機関と連携しながら具体的な支援策を講じ、状況の改善を図っています。相談支援にあたっては、相談情報と本人家族のプライバシーの保護を徹底すること、専門機関の職員との顔の見える関係をつくることを心がけています。相談を受けた相手からの信頼を得るには、これらは不可欠です。

## 相談支援に関する連携先

近年、密接に連携をとっているのが市役所の家庭児童相談室です。当法人から支援をつなぐケースもありますが、離婚時の支援など市役所側からの要請が激増しています。見守りが必要な人や、困窮世帯の支援など市役所が直接応えられる制度がない場合に支援要請があり、その後連携したフォローをおこなっています。そうしたことから行政の要支援家庭支援事業の委託先として受託を打診されるようになりました。今回の助成事業に取り組むなかで、丸亀市内を含む中讃地域2市3町の社会福祉協議会やさまざまな支援団体とのネットワークができたことは大きな成果でした。相談事業と食支援について、ネットワーク内の団体が相互に支援しあうもので、地域ぐるみで支援をおこなうためのノウハウや先進事例を紹介する研修も実施しました。

## 相談機能に関する現状と今後

地域のなかで信頼を得て、期待されるようになってきた支援活動ですが、スタッフの教育やスキル向上、人事異動のある他機関との関係構築など、長期的な支援体制を整えるためにさらなる工夫が必要だと感じています。財政面では助成金や、行政からの相談支援事業の委託が主な事業の財源となります。その両方があれば、支援活動を安定して継続できますが、その保証はなく1年毎に綱渡りの状態が続いています。財政的にも持続的な支援ができる体制を構築する必要を感じています。相談機能を維持するためにも、食支援の安定は必要です。広域的に食支援がいき届くミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム(MOWLS/→p.8)はありがたい仕組みです。相談事業の制度化を目指して、相談支援の有用性を行政にアピールしていきたいと考えています。

# 学校や地域の多様な機関と連携した 相談機能付き食支援

大幸会(福岡県)



## INFORMATION 団体基本情報

### 社会福祉法人大幸会

#### ◎活動対象エリア

福岡県京築地域

#### ◎活動拠点

福岡県築上郡上毛町西友枝1932-1

#### ◎主な食支援事業

・フードパントリー  
・子ども食堂への食糧支援

#### ◎提供している食以外の支援

日常生活用品(特に衛生用品)の提供

#### ◎URL

<https://taikoukai1026.wixsite.com/taikoukai>

#### ◎主な連携機関・人物

行政の福祉課、SSW、市町社会福祉協議会

#### ◎支援世帯の把握内容

ひとり親、障がいの子どもがいる世帯

#### ◎食支援に活用している助成金・補助金など

休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業

インタビューに  
ご協力くださった方



渡邊 哲也

社会福祉法人大幸会  
サン・フラワー京築  
施設長

## 相談機能に取り組みはじめた経緯

長年、社会的養護の必要な母子を支援するなかで、地域にも食支援の必要性や食の課題のある世帯が多くあると感じていました。特に近年はひとり親の困窮世帯が増加傾向で、食支援の必要性が高まっていましたが、地元には子ども食堂やフードパントリーなどを継続的に実施している団体がありませんでした。そこで、当法人が中心となって相談機能付き食支援を開始しました。もともと母子家庭を対象にした相談機能はあったものの、地域への相談支援ではなかったため、取り組みをはじめるとあたって、当初は戸惑いもありました。しかし、徐々に慣れていきましたし、連携先が増えたことで、事業全体にもプラスの影響がありました。さらに困難なケースに対処することで、職員全体の支援の質も向上しています。

## 具体的な取り組み

食の課題がある世帯へのフードパントリー、ひとり親家庭のための無料学習塾へのお弁当配布、子育て支援課と連携したひとり親世帯などへの食支援や、社会福祉協議会と連携した困窮世帯へのフードパントリー・子ども食堂の支援を実施しています。当法人の強みは、柔軟な食支援ができることです。行政から「明日の食べものが無いと要保護世帯から連絡があったが頼る先がない」と連絡があり、その夜にご自宅に食糧を届けたことや、児童相談所から「ひとり親世帯からミルクがないとSOSが入ったので食品を持って面談に行きたい」と要請があり、至急ミルクを支援したこともあります。このような対応を地域で継続できるよう、他の団体・機関との連携体制をさら強めたいと考えています。

## 相談支援に関する連携先

相談機能付き食支援により、他の活動団体や行政との連携が深まっています。多様な機関と連携し、情報共有することで支援世帯の生活状況がより詳細に把握でき、緊急時にも迅速な対応が可能となりました。特に児童相談所や行政の子育て支援課と協力するケースは多く、食に関する相談を受けて当法人が対応し、行政の担当課につなぐこともあります。教育機関との連携も重視しており、教育現場における相談機能付き食支援の周知を徹底するため、スクールソーシャルワーカーと協働したり、要保護児童対策協議会や主任児童委員会などに出席するなどの活動をおこなっています。当法人につながり、相談してもらいやすい環境の整備が重要だと感じています。

## 相談機能に関する現状と今後

現在の課題は、補助金の調達など、活動を継続させるための安定した資金を確保することです。支援団体の連携ができていても、予算が無ければ支援につながらないケースもあり、当法人の地域支援の予算確保を計画しています。これからも連携団体とともに、支援の輪を広げていけたらと考えています。一緒に活動する仲間を見つけることは、持続可能な支援のために不可欠です。地元の方がいつでも気軽に相談できる場所となるように日々の活動を続け、地域に根差した法人のひとつになりたいです。そして地元支援活動拠点が増え、多様な取り組みが生まれることを楽しみに頑張っていきたいと思っています。

# 社協同士の広域連携による 活動団体への中間支援

琴平町社会福祉協議会(香川県)



## INFORMATION 団体基本情報

### 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会

#### ◎活動対象エリア

香川県中讃地区圏域2市3町  
(丸亀市、善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町)

#### ◎活動拠点

香川県仲多度郡琴平町榎井891番地I  
琴平町地域福祉ステーション  
中讃地区圏域2市3町各社会福祉協議会

#### ◎主な食支援事業

- ・食支援団体への食材提供
- ・フードパントリー
- ・会食サービス・配食サービス・地区別ふれあい弁当

#### ◎提供している食以外の支援

- ・地区担当職員と民生委員による全世帯訪問
- ・地域の支援が必要な人への日常生活支援ほか

#### ◎URL

<https://www.k-wel.or.jp/>

#### ◎主な連携機関・人物

【琴平町内】婦人会、愛育会、食生活改善推進協議会、民生委員児童委員協議会、子ども食堂、子育て支援グループ、精神障害者事業所  
【中讃地域】中讃地区各社協の関係機関(子ども食堂などの食支援団体、フードパントリー、民生委員、福祉委員)

#### ◎支援世帯の把握内容

世帯主名、住所、電話番号、年代、世帯状況、家屋状況、自治会・社協との関わりの有無、担当民生委員、気づきなど

◎食支援に活用している助成金・補助金など  
休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業、赤い羽根共同募金

インタビューに  
ご協力くださった方



岩崎敦史

社会福祉法人  
琴平町社会福祉協議会  
総務経理課 課長補佐/  
社会福祉士

## どのような相談機能付き活動に 食品供給をおこなっているか

琴平町内の婦人会や愛育会、食生活改善推進協議会、民生委員児童委員協議会、子ども食堂、子育て支援グループ、NPOなどで組織する「食支援ネットワーク会議」に食材を提供しています。各団体は地域の集いの場や学びの場で食材を活用し、ネットワーク会議では「相談につながる地域づくり」を目指した意見交換をおこなっています。また、広報誌などで「相談機能付き食支援体制整備事業」と「全世帯訪問」に取り組むことを地域住民に周知しました。全世帯訪問では、民生委員の参加のもと社協の地区担当職員が非常食と経口補水液と事業チラシを配布。地域住民同士のつながりや生活状況を把握し、必要な世帯は支援につなぎました。

## 相談支援に関する食品供給先や 専門機関との連携

「食支援ネットワーク会議」を定期的に開催し、町内の食支援活動を「強める」「広げる」「一歩前に進める」場としています。各団体の活動内容だけでなく、リソースやつながりを共有し、相互に課題解決に役立つ情報交換ができるよう心がけています。これにより食支援の多様なアプローチへの理解が深まっています。また、定例会会場の提供、活動備品の貸し出し、イベント実施協力など、多岐に渡り団体をサポートしています。中讃地区社協の連絡会では、「子ども食堂等連絡会」を開催し、活動者間のネットワーク構築に寄与しました。また、各社協のこれまで取り組みをさらに進められるよう、定期的な連絡会を開催し、取り組み共有しながら広域的に支援の取り組みをおこなうことを展望しています。

## 相談機能の必要性をどう見るか

これまで、琴平社協では会食、配食、サロン活動、買い物支援の一環としてオープンした商店街の惣菜店舗「もぐもぐ」などの食支援と、それに連動した相談支援を実施してきました。食材を持参した訪問では、「ちょっと気になる」「大丈夫かな」という人・場面に出会います。支援に対して拒否感が強い方でも、温かい弁当を持っていくと関係性が良くなり相談支援となるケースや、宅配を通じて頻りに顔を合わせるなかで利用者の小さな異変に気づき、支援開始となることも。これらは食支援活動と相談支援が連動しているからこそ実現しえる支援です。なにより、相談しなければならぬ問題になる前の小さな気づきを伝えてもらえる、利用者との信頼関係の構築が重要だと考えています。

## 相談機能に関する現状と今後

本事業で組織した「琴平町の食支援ネットワーク会議」によって、活動の振り返り、課題の共有、ネットワーク団体の情報交換の意義が確認されたことから、琴平町内の食支援ネットワークの活動を継続することが決定しました。また、中讃地区2市3町社協で実施した「中讃地区相談機能付き食支援体制整備事業連絡会」では、課題の共有、連携の在り方について協議していくことを確認しました。来年度以降は「中讃地区食支援ネットワーク(仮)」を立ち上げ、その活動として各社協が支援するフードパントリー、子ども食堂・子どもの居場所、独居高齢者への訪問事業などといった地域課題の相談機能の強化に取り組めます。また、地域住民の相談への利便性を図り、相談支援では相互に情報共有し、課題解決への協力体制の整備に取り組んでいきます。

# 社会福祉協議会による 活動団体に伴走する中間支援

那覇市社会福祉協議会(沖縄県)



## INFORMATION 団体基本情報

### 社会福祉法人那覇市社会福祉協議会

#### ◎活動対象エリア

那覇市を中心に沖縄本島全域

#### ◎活動拠点

沖縄県那覇市金城3-5-4  
那覇市総合福祉センター2F

#### ◎主な食支援事業

- ・食支援団体への物資提供と伴走支援
- ・法人における子どもの居場所支援事業
- ・フードドライブ事業
- ・その他の事業の一環としての食支援

#### ◎提供している食以外の支援

- ・日用品の提供
- ・食支援活動の必要消耗品の提供

#### ◎URL

<https://www.nahasyakyo.org/>

#### ◎本事業の主な連携機関・人物

県担当課、那覇市の関係課、那覇市教育委員会(支援員)、パーソナルサポートセンター、包括支援センター、児童館、社会福祉協議会、子どもの居場所、食支援団体、医療機関、障がい者支援事業所、日本語学校など

#### ◎本事業の支援世帯の把握内容

(独自にアンケートや伴走支援をおこなう場合) 家族構成、家計状況、就労状況、相談支援機関との利用、生活保護や支援制度の利用状況など

◎本事業の食支援に活用している助成金・補助金など  
休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業、那覇市からの委託事業費、寄付金

インタビューにご協力くださった方



浦崎直己

社会福祉法人  
那覇市社会福祉協議会  
企画総務課 主査

## どのような相談機能付き活動に 食品供給をおこなっているか

こども食堂、困窮者自立支援相談事業者、包括支援センター、障がい者支援事業者など約45の活動団体へ食品や日用品を提供しています。支援物資は、新規利用者へのアウトリーチ、定期モニタリングなど支援関係を強化するためのツールとしての食材活用、経済困窮世帯への支援、地域活動などを通じた緩やかな見守りや子育て支援を兼ねた食支援のために活用されています。食品や日用品の提供のほか、活動団体に対して支援内容の確認や助言、ケースワークに対する関係機関の情報提供も実施しており、予算や物資確保に向けたサポートもおこなっています。また、活動団体への中間支援とは別に、那覇市社協のフードドライブ事業として生活困窮世帯へ物資を提供しています。

## 相談支援に関する食品供給先や 専門機関との連携

公的機関が関わる困窮世帯ほど食支援のニーズが高い傾向にあります。しかし、公的な食材購入費に充てられる財源がないところも多く、フードバンクなどの民間団体頼みとなっているのが現状です。加えて、食料の確保・管理、安定した支援物資の供給には専門知識や関連機関との連携が不可欠です。そこで、「沖縄全体の食材確保の仕組みづくり・ロジック機能について考えるプラットフォーム」構築を目指し、県内の食支援にかかわる中間支援団体や、県の担当課などと定期的な話し合いを重ねています。さらに、定期寄贈のコーディネートや、活動団体や中間支援団体の組織力強化に向けた支援などにも取り組んでいます。

## 相談機能の必要性をどう見るか

相談機能付き食支援活動には、支援対象世帯との関係性や課題に応じた「関係づくり・見守り・相談支援・自立支援」をサポートする機能があります。たとえば、物資支援があることで、定期的に連絡が取りやすくなったり、家のドアを開けてもらえるようになったり、緊急支援においてニーズに合った食料や日用品の提供が可能になります。

食支援と相談支援は大きな相乗効果がある一方、支援団体が食支援マネジメントスキルと相談スキルの両方を持つ必要があります。そのハードルは高く、具体的な指導やアドバイスを求める活動団体も少なくありません。そこで、食料の調達・保管・提供方法や個別支援に対する助言、支援手法の確認、関係機関の紹介などで活動に伴走し、サポートしています。

## 相談機能に関する現状と今後

食支援における支援対象者やニーズは、年々、多様化・複雑化しています。そのため、相談機能付き食支援活動における、社会保障としての公的支援と、市民福祉活動の役割分担の整理が必要になっていると感じます。アセスメントのスキルや世帯の見守り・伴走支援について、市民活動にどこまでの支援を頼り、活動をサポートしていくかという点も、さらなる議論が必要です。

那覇市社協は今後も、フードドライブ事業、子どもの居場所支援事業、ボランティアセンター事業などで相談機能や伴走支援機能を維持しつつ、市外の支援についてはコーディネート業務を委託した一般社団法人くじら寺子屋や、事業で支援・連携した中間支援団体などへつなぎ、持続的な仕組みづくりを進めていく方針です。

# 相談機能付き食支援への 食料供給を通じた中間支援

## フードバンクセカンドハーベスト沖縄(沖縄県)



### INFORMATION 団体基本情報

#### 特定非営利活動法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄

##### ◎活動対象エリア

沖縄県全域

##### ◎活動拠点

沖縄県豊見城市翁長813-1 (1F)

##### ◎主な食支援事業

・フードバンク/フードパントリー

##### ◎提供している食以外の支援

・連携団体へのつなぎ  
・物品の提供

##### ◎URL

<https://www.2h-okinawa.org/>

##### ◎主な連携機関・人物

行政、社会福祉協議会、困窮者自立支援団体、女性支援団体、子どもの居場所、無料塾など

##### ◎支援世帯の把握内容

家族構成、住まいの地域、就労状況、病気や障がいの有無、食品が必要な状況など

##### ◎食支援に活用している助成金・補助金など

休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業、地元の銀行の助成金、赤い羽根、休眠預金事業費など

インタビューにご協力くださった方



奥平智子

特定非営利活動法人  
フードバンク  
セカンドハーベスト沖縄  
代表

### どのような相談機能付き活動に 食品供給をおこなっているか

当法人は沖縄県内で活動する14団体に食品供給を通じた支援をおこなっています。支援先の団体の活動内容は、県や市町村から困窮者自立支援事業を受託して市民の生活全般の困りごと相談を担う団体や、継続的に宅食支援をおこないながら見守り支援に取り組む団体をはじめ、就職・生活支援、フードパントリー、ひとり親家庭や女性の自立支援、障がい児支援、多世代交流、教育支援、高齢者支援、地域密着型の児童支援など、多岐にわたります。活動団体は単に食品を提供するだけでなく、家庭の状況を把握し、生活改善や福祉支援につながるサポートを提供しており、私たちは団体と連携しながら相談機能や食品管理の強化を含む中間支援をおこなっています。

### 相談支援に関する食品供給先や 専門機関との連携

食品支給に加えて、各団体のニーズや課題を把握し、活動の指導や助言をおこなっています。また、活動団体の食品管理スキル向上のため、食品の取り扱いに関する講習会なども実施しています。さらに、団体同士の情報共有や、他団体との連携や相互理解を促進し、地域全体の支援力向上につながるよう心がけています。

食や生活に困っている個人や支援団体からの問い合わせに対しては、適切な相談窓口へ迅速につなぎます。加えて、各団体がおこなう講演会やイベントの周知を通じて地域全体の支援を拡大し、食品助成金や支援制度の情報提供をおこなうことで、団体の活動をより持続可能にする取り組みを続けています。

### 相談機能の必要性をどう見るか

相談機能付き食支援は、食品の提供のみならず、相談者の心を開き、支援につなげる重要な役割を果たしています。特に主食となるお米は、家庭訪問や面談のきっかけとなるだけでなく、相談者との信頼関係を築く手段として効果的です。信頼関係があれば相談者の困りごとが把握しやすくなり、行政や地域コミュニティとの支援の連携が促進され、家庭における経済的な負担軽減、相談を通じた具体的で包括的な支援策の提案が可能となります。特に沖縄県が抱える貧困や孤立といった課題において、食べ物を介する支援は、相談者に安心感と、行政や地域コミュニティとの連携を促進する有効な手段となっています。

### 相談機能に関する現状と今後

相談機能付き食支援は、地域課題を解決するうえで大変重要な役割を果たしていますが、すべての食支援団体が相談機能を持っているわけではなく、支援員の相談スキルや寄付食品の受け入れなど課題もあります。そこで、食品企業への活動理解や周知広報活動を積極的に展開し、新たに食支援に取り組む団体に対しては食品と運営の両面からサポートし、さまざまな地域での支援活動への協力体制を広げる方針です。また、事業の安定化と持続可能性を高めるためにも行政機関との協定を進め、全国の食支援団体と成功事例や運営ノウハウなどの情報交換をおこない、支援活動の質を高め、持続可能な支援の仕組みを構築したいと考えています。



# 相談機能をもたせるうえで 活用できる地域の社会資源

相談機能をもたせる際に、相談・連携できる地域の社会資源の代表的な例をご紹介します。

## 地域内の身近な範囲で連携をとる

### 地域住民による組織

#### 町会(町内会)・自治会など

住んでいる地域にもとづき、住民同士からなる自治組織。近年は、地域の人々が協力し、安全・安心なまちづくりに向けた地域活動の団体として、その価値が再認識されています。

#### PTA

子どもたちのために活動する、学校ごとに組織された保護者からなる団体。学校・地域と連携し、家庭と地域と学校のつながりをつくることにも役立っています。

### 居場所

#### 児童館・児童センター

18歳未満の子どもが自由に利用することができる児童福祉施設。専門の職員(児童厚生員)を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動をおこなっています。

#### NPOなどが運営する地域の居場所

児童館以外にも、行政やNPOなどが運営するさまざまな形態の居場所があります。

### 福祉に関わる人々・専門職

#### 民生委員・児童委員

地域住民と行政・専門機関をつなぐパイプ役。子育てや介護の悩みを抱える人、障がいのある人、高齢者などが孤立しないよう、住民の立場からさまざまな活動をおこないます。

#### コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

困っている人を支援するために、地域の人材、制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みをつくったりするコーディネート機能を担う専門職。社協に属していることが多く、「地域福祉コーディネーター」などと呼ぶ地域もあります。

#### 生活支援コーディネーター(SC)

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供やそのための体制構築に向けたコーディネート機能を担う専門職。「地域支え合い推進員」とも呼ばれます。

#### スクールソーシャルワーカー(SSW)

いじめや不登校、虐待などの児童・生徒をめぐる課題に対して、教育分野と社会福祉分野の専門知識や技術・経験を用いてさまざまな支援をおこなう専門職。

## 専門的な福祉サービスにつなぐ

### 地域の総合窓口となる公的機関

#### 行政(役所・役場)

生活を支えるさまざまな制度の窓口があります。同じ課題を扱う場合でも、自治体によって相談窓口の呼び名や相談できる範囲も違うため、まずは総合相談窓口を訪れることをおすすめします。

#### 社会福祉協議会(社協)

住民主体の社会福祉活動の推進、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す民間組織。社会福祉法にもとづいて各市町村・都道府県に設置されており、各種福祉サービス、相談活動、ボランティア・市民活動支援など、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

#### こども家庭センター

市区町村に設置される、すべての妊産婦、子どもとその家庭に対する相談支援をおこなう機能をもつ相談窓口。妊娠・出産・子育てなどに関する相談や子どもやその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なくおこなうとともに、必要な家庭や妊産婦にはサポートプランを作成し、一人ひとりのニーズに応じた支援をおこないます。

#### 地域包括支援センター

専門職種が配置され、主に高齢者の介護保険、生活相談をおこなっています。地域によっては高齢者以外も対象にした総合相談窓口の役割も担っています。

## 福祉の専門機関

### 児童相談所

18歳未満の子どもに関するさまざまな問題に対して、子どもや保護者、学校や地域住民などからの相談に応じる機関。児童福祉司(ケースワーカー)、児童心理司、医師、保健師などの専門職員が相談援助をおこないます。

### 要保護児童対策地域協議会

要保護児童の適切な保護、支援などをおこなうため、子どもに関係する団体などにより構成される機関。全国で1619市町村(平成23年7月1日時点)に設置されています。

### 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭やそれに準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。心身と生活が安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援します。特別な事情がある場合、入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能です。

### 自立支援相談機関

#### (困窮者自立支援制度・パーソナルサポートセンター)

生活困窮者および生活困窮者の家族や、関係者からの相談に応じる窓口。相談者に対してアセスメントを実施し、個々人の状態にあったプランを作成、必要なサービスにつなげます。関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などもおこないます。

### ヤングケアラー支援機関

ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度におこなっている子ども・若者)に対して支援をおこなう機関。国や自治体が整備を進めているほか、民間でヤングケアラーの支援に取り組む団体もあります。

## 相談機能付き食支援活動の現状と今後 ——あとかぎにかえて



平野 覚治

一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

### 食支援とは

地域での食支援活動は、1970年代に食を媒体にボランティアが公民館などに集まって調理をして一緒に食べる「会食会」形式と、在宅の安否確認のために個人の宅に食事を届ける「配食」から全国に広がり始めました。高齢者に対する公的な在宅支援の枠組みが整う以前より、食事サービス(食支援)は安否確認や孤立しがちな高齢者を地域コミュニティに結び付ける機能として着目されてきました。食事支援の特徴は特別の資格がなくても調理や調理補助、また会食会のお手伝いや配達など多様な形式で参加できることから手軽さもあり、徐々に全国に広がっていきました。高齢者の在宅福祉の支援の枠組みは、2000年の介護保険制度が導入され、本人が望めば在宅介護の保険制度のメニューを選択し、自立をアシストする公的な枠組みになるが、残念ながら介護が中心の制度となったことで、食支援活動は公的制度には馴染みにくい活動とされ、民間企業の参入の影響もあり、徐々に公的支援の枠組みからは遠ざかることとなります。

### 子どもたちへの支援に向けて

こうした中で、子ども達に安全な居場所と食事を提供する「こども食堂」が、高齢者の食支援とは一線を画す形で、利用者負担は無料ないしは低額として2015年前後から各地に広がっていきます。対象者は未就学児から若者まで、地域毎、また地域の課題をそれぞれの団体が「食」を媒体に「一緒に食べる」会食会形式で広がっていきました。こども食堂は新たに地域のコミュニティを芳醇化させる新たなツールになると共に、コロナ禍に代表される生活困窮世帯に対するフードパントリーや配食等の訪問機能が加わったことで、公的な福祉制度が入っていない在宅の課題を把握する役割を担うこととなります。

### 相談機能付き食支援活動の課題について

令和6年度の休眠預金の単年度の助成事業として、沖縄から中部まで6か所の社協やNPO等によって取り組まれてきた相談機能付き食支援活動の実践から支援のノウハウを把握すると共に、在宅における支援のノウハウを地域の関連機関と共有することで、食をアウトリーチに在宅を支援する機能の有用性を社会に周知することを期待しました。しなしながら取り組まれてきた期間が短かったことと、支援の類型化や食支援活動の機能が社会に浸透していないことも課題となります。

### 中間支援組織の有用性について

各団体が把握した生活の課題を解決するためには、地域の人的資源(社協職員、行政担当、福祉施設の専門員、SSW、PTA等学校関係者、民生児童委員他)と関係者の顔が見えるつながりづくりが肝要となります。そして、1団体だけで問題を内包するのではなく、地域としての共有課題の解決に向けた組織的な支援策として、例えば、行政、社協、こども家庭センター、教育機関、ボランティアセンター、地域包括支援センター、自立支援相談機関(困窮者自立支援制度・パーソナルサポートセンター)などの間で地域の情報が共有できていることと、それぞれが担う役割を関係者内で共有できていることが望めます。

1団体がスーパーマンとなることは難しく、どの団体でも望めば情報や機関とアクセス可能なリソースにつながるしくみができないでしょうか。食支援団体が地域の社会資源(アセット)につながるために、あるいは地域にないものは他エリア(広域圏)での経験や知見、または民間企業からの寄付等、全国的なリソースを活用するために、マネジメント(コーディネート)する機能として中間支援の役割が肝要となることが考えられます。さらに、中間支援組織も自治体毎、広域ブロック化、全国圏域など複数箇所が存在することで多様なリソースの収集と供与が可能なることが考えられ、こうした中間支援組織が有するコーディネート機能を評価して、社会の中で有用性について認識を共有することが望めます。



## 食を通じた地域の支え合いガイドブック

-2024年度版-

発行日 2025年3月31日

発行元 一般社団法人 全国食支援活動協力会  
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21  
<https://mow.jp/>



本冊子は休眠預金事業2023年度緊急支援枠相談機能付き食支援体制整備事業により作成しています。  
本冊子はプライバシー保護に配慮して作成しています。  
本冊子に掲載した記事・写真等の無断転載を禁じます。